

わが国の公共図書館における1960年代以降の〈文化活動〉の成立と普及に関する研究

岩井, 千華

<https://hdl.handle.net/2324/4475134>

出版情報 : Kyushu University, 2020, 博士 (芸術工学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :

氏名	岩井 千華		
論文名	わが国の公共図書館における1960年代以降の〈文化活動〉の成立と普及に関する研究		
論文調査委員	主査	九州大学	教授 藤原 恵洋
	副査	九州大学	教授 岡 幸江
	副査	九州大学	准教授 加藤 悠希

論文審査の結果の要旨

本研究は、近代日本において成立した公共図書館が推移させた社会的使命の変容を利用者の観点から批判的に検証する中、明治以降の公的な図書館から産み落とされ先験的に遂行されてきた書籍・資料の収蔵・保存と貸出という制度的桎梏を乗り越えながら、とりわけ戦後1960年代以降の社会的変化の中で培われてきた公共図書館の〈文化活動〉の成立と普及の過程を跡づけたものである。

そのうえで、近年の公共図書館に見られる創造的な〈文化活動〉の企画構想と実践的成果を通じた社会還元や波及的効果へ関心を広げた。すなわち公共図書館が、その可能性をみずから拓いてきた内的研鑽の過程を評価し、各地での効果的な取り組みへ発展してきた経緯を把握し、今後の公共図書館の〈文化活動〉のあり方へ資する視点を重層的に導き出すことをめざした。

本論は、序章に続き、結論を述べた第7章を含め全7章より構成される。第1章は本論の前史に位置づけられ、近代日本が旧来の封建社会から脱却後、近代化の一環として欧米から翻訳型の公的図書館を導入した経緯をはじめ限定的な公的図書館の形成過程における文化的活動の足跡が示された。さらに第二次世界戦時中における国家介入や戦後占領下におけるCIE図書館がアメリカに由来する文化活動を通して新しい図書館像が示されたことが明らかにされた。

第2章では、公民館と図書館を比較検討し、その歴史的背景の相違や補完関係を明らかにした。とりわけ文化的活動の観点から公民館の文化事業と公共図書館の文化活動を対比検討する中、社会教育を同根とする両者が、相互教育を主眼とした公民館に対して自己教育を使命とする公共図書館へ役割を違わせていった経緯に注目する一方、1950年成立の図書館法が戦後民主化過程における豊かな市民生活を助長するためレクリエーション思想を内包しながらも、1963年『中小都市における公共図書館の運営』が導いた資料提供概念が貸出業務の遂行として意図的に読み替えられたことが、その後の公共図書館像に支配的な影響を与えることになった経緯を批判的に論証した。すなわち貸出を通じた新たな利用者層の増大は市民社会の醸成に貢献しうるものの、貸出冊数の多寡が教条的に評価されることで、文化活動を含む図書館活動の豊かな可能性を限定的にしたことがわかった。

第3章は、1990年以降の民間活力導入時代を映し出し指定管理者制度が導入される中、市民がみずから声をあげ図書館創設へ漕ぎ着けた事例として佐賀県伊万里市民図書館に着目、文化活動を共有し合う母親たちによる市民運動へ行政が反応し伊万里学を創設、そこから地域へ矜持を抱く市民、地域づくりへ伴走する建築家、市民の声を傾聴する行政の3者が相乗しあい、全国的な先進事例として高く評価されうる公共図書館創出の経緯と評価を明らかにした。

第4章は文化的参加の意義に注目し、地域振興目的の図書館事業の意義と効果を論証した。さらに、まち育て推進へ向けた人材育成として宮崎市立図書館によるボランティア司書事業に着目、具体的な研修内容やボランティア司書へのインタビュー調査を通し、文化と市民の出会いを創出しう

る文化活動が市民の潜在的な能力を具現化することを考察した。

第5章は管見しうる情報から全国的な有効例を選出し、実地調査ならびに参与調査を実施した。その結果、愛知県田原市中央図書館が高校生と協働した地域固有文化資源掘り起こし型演劇事業、山口県山陽小野田市図書館中央館における図書館創発会議、福島県富岡町文化交流センター学びの森での大学生による地域再生、桜の聖母短期大学図書館情報センターお話し会が誘発した地域開放、親子への働きかけ、を複眼的な観点から〈文化活動〉の効果を評価した。

第6章では、公共図書館によるアウトリーチの意義と効果の変遷を跡づけた。その結果、公共図書館〈文化活動〉は、アウトリーチ・プログラムへの参加過程を超え、行政によるまちづくりやまち育てへの主体的な参画を促し、旧来の文化的活動の範囲を超えつつ、市民に身近な地域文化資源を再発掘する契機を与える、といった市民そだてへの効用を明らかにした。旧来の公共図書館は個人での活動を奨励するものの、課題解決者同士のコミュニケーションを積極的に促してはいなかったが、〈文化活動〉の場をプラットフォームにすることがコミュニケーション醸成を促す。さらに〈文化活動〉が広報の役割を果たしうること、市民にとっての文化資本を形成しうること、等、新たな公共図書館利用の可能性を提示していった。

第7章は、以上の考察から結論を示した。すなわち本研究では、今まで貸出中心の印象を免れなかった公共図書館が、あらためて貸出と補完し合いつつ、より市民に開かれた〈文化活動〉の創造へ取り組んでいく必要があることを指摘したうえで、プログラム構築の重要性を明らかにした。また図書館司書をはじめとする公共図書館を運営する立場にある者が、市民社会の幅広いニーズに答えるため、図書館司書課程での改善、公共施設運営上の能力形成研修、みずから市民としてまちづくり・まち育て活動へ参加、といった体験知を蓄える必要性にも言及している。さらに、以上を概観するため添付資料1では、本研究で取り上げた公共図書館の発展史に伴った〈文化活動〉の変遷を一覧で示し、同2では視覚的に明示した、

5354年5月44日(木・祝)47⇒33～49⇒33九州大学大橋キャンパス845教室において公開発表会を開催したところ、会場聴講者(＜名)ならびに遠隔オンライン聴講者+：名東京都、福島県、愛知県、宮崎県等)の参加があった。発表会では、前半、発表者が以上の本論に関する内容を73分間にわたり口頭により発表を行なった。聴講者へ簡潔な手元資料が用意され、必要なパワーポイントも活用されたうえで効果的な発表であった。その後、主査、副査二名による質疑応答を経て、聴講者からも活発な質疑応答を行なったところ、いずれの質問に対しても十分な学識にもとづく適切な回答を得ることができた。以上より、論文調査委員3名は本研究を高く評価し、博士(芸術工学)の学位に値するものと判断した。